

課題

- ・郷土・群馬のよさを知り、地域社会の一員として、自ら感じ、考え、行動できる群馬の未来を担う子供たちの育成が必要
- ・自他のよさを認め、共に支え合い、高め合いながら未来を創造できる子供たちの育成が必要

現状・成果

資料2

- ・全国学力・学習状況調査等より H19→H29 「自分には、よいところがある」(国)
 小学校 76.1→80.9 (77.9) 中学校 64.1→73.4 (70.7)
 「人が困っているときは、進んで助けている」
 小学校 78.1→87.3 (85.3) 中学校 73.9→85.8 (84.4)
 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」
 小学校 95.8→96.8 (96.1) 中学校 89.1→93.6 (92.8)
 「今住んでいる地域の歴史や自然に関心がある」(県調査)
 小学校 49.2→69.0 中学校 23.2→46.2

① 道徳教育の充実

【施策の方向性】

- 子供たちが本音で話し合う「考え、議論する道徳」への転換
 - 群馬の特色を生かした道徳教育の推進
- 【具体的な施策】
- 全校を対象とした道徳教育研究協議会の開催
 - 研究校の指定と成果の発信
 - 道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用
 - 群馬県独自の体験活動を生かした道徳教育の充実

道徳の特別の教科化

- ・小学校30年度、中学校は31年度から「特別の教科 道徳」として実施
- ・検定教科書、記述による評価の導入

- ・尾瀬学校の実施
- ・群馬交響楽団による音楽教室の実施
- ・学校獣医師による動物ふれあい教室の実施
- ・産業界と連携したキャリア教育の推進

主要な取り組み

② いじめ防止の取組

【施策の方向性】

- いじめの積極的な認知と組織的な対応
- いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援

【具体的な施策】

- 定期的なアンケート調査・個別面談等の推進
- 外部人材の配置(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導嘱託員等)
- ネットトラブル対策(情報モラル研修会、ネットパトロール事業等)
- 年間を通じた、意図的・計画的な児童生徒の主体的ないじめ防止活動の推進

いじめ問題取組状況 調査結果

「児童生徒は、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ」

(%)

年度	H25	H26	H27	H28
小	92.9	95.0	93.6	96.5
中	91.7	94.6	95.2	94.5
高	78.4	70.5	73.8	76.2

<オール群馬いじめ防止の取組例>

- ・いじめ防止フォーラム(県内12地区)
- ・いじめ防止子ども会議(35市町村ごと)
- ・いじめ防止ポスターコンクール
- ・いじめ防止強化月間(5月、12月)

私立学校との連携体制の整備

いじめ重大事態に対する私立学校の対応を迅速かつ適切に支援するため、教育委員会との連携体制を整備(指導主事の兼務発令、いじめ防止研修への私立学校教員の参加等)

今後の方向性

- オール群馬で取り組まれている児童生徒の自主的ないじめ防止活動をなお一層充実させ、児童生徒同士の間人間関係や仲間づくりを促進する。
- 全教職員が児童生徒一人一人の大切さを自覚し、自らの言動によって児童生徒の人権を侵害することのないよう、常に高い人権意識をもって指導に当たる。
- 豊かな体験活動等を通して、人と関わることを喜びと感じたり協力してやり遂げたりする場をつくり、児童生徒一人一人に充実感や達成感を味わわせるとともに、それぞれの自己肯定感を高める。